

様式第7号の2（第13条関係）

以下に該当する場合は□にチェックを入れてください。

□申請建築物の建築設備について、本報告と同年度に建築基準法第12条第3項に基づく点検を行い、特定行政庁に報告をします。→下表（6）から（13）についての記入は不要です。

□申請建築物の防火設備について、本報告と同年度に建築基準法第12条第3項に基づく点検を行い、特定行政庁に報告をします。→下表（1）から（5）についての記入は不要です。

調査結果表

当該調査に関与した調査者		氏名	調査者番号
	代表となる調査者		
	その他の調査者		

番号	調査項目	対象外項目	調査結果			担当調査者番号
			指摘なし	要是正	既存不適格	
(1)	常閉防火扉（各階の主要なものに限る。）	閉鎖又は作動の障害となる物品の放置並びに照明器具及び懸垂物等の状況				
(2)		扉の取付けの状況				
(3)		扉、枠及び金物の劣化及び損傷の状況				
(4)		固定の状況				
(5)	人の通行の用に供する部分に設ける常閉防火扉（各階の主要なものに限る。）	作動の状況				
(6)	照明器具、懸垂物等	防火設備又は戸の閉鎖の障害となる照明器具、懸垂物等の状況				
(7)	居室の採光及び換気	換気設備の作動の状況				
(8)		換気の妨げとなる物品の放置の状況				
(9)	特別避難階段	階段室又は付室の排煙設備の作動の状況				
(10)	防煙壁	可動式防煙壁の作動の状況				
(11)	排煙設備	排煙設備の作動の状況				
(12)	非常用の照明装置	非常用の照明装置の作動の状況				
(13)		照明の妨げとなる物品の放置の状況				

特記事項				
番号	調査項目	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月

（注意）

- ①この書類は、特殊建築物等ごとに作成してください。
- ②記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③「当該調査に関与した調査者」欄は、建築基準法施行規則第36号の2様式第一面3欄に記入した調査者について記入し、「調査者番号」欄に調査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築物の調査を行った調査者が1人の場合は、その他の調査者欄は記入不要です。
- ④該当しない調査項目がある場合は、当該項目の「調査結果」欄及び「担当調査者番号」欄に「－」を記入してください。
- ⑤「調査結果」欄は、生駒市建築基準法施行細則（以下「細則」という。）別表第2（ア）欄に掲げる各調査項目ごとに記入してください。
- ⑥「調査結果」欄のうち「要是正」欄は、細則別表第2表（ア）欄に掲げる調査項目について、同表（ウ）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦「調査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑨「担当調査者番号」欄は、「調査に関与した調査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築物の調査を行った調査者が1人の場合は、記入不要です。
- ⑩「特記事項」は、調査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する調査項目の番号、調査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- ⑪配置図及び各階平面図に指摘（特記すべき事項を含む）のあった箇所や撮影した写真の位置等を明記してください。
- ⑫要是正とされた調査項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を建築物の定期調査報告における調査及び定期点検における点検の項目、方法及び結果の判定基準並びに調査結果表を定める件別添2の様式に従い添付してください。